

健康にアイデアを

**meiji**

# 食品企業向け人権尊重の取組のための セミナー

## 明治グループの取り組み

2024年2月16日

明治ホールディングス株式会社

# 目次

1. 明治グループの概要
2. 明治グループのサステナビリティ活動
3. サステナビリティ活動の構造
4. 人権に対する考え方
5. グループ行動規範
6. グループ人権ポリシー
7. 人権マネジメント体制
8. 顕著な人権課題の特定
9. 人権デュー・デリジェンスの実行
10. 明治グループの人権尊重の取り組み
11. 外国人労働者の人権リスク低減に向けた取り組み
12. 人権・環境に配慮した原材料調達
13. サプライヤー行動規範
14. 責任あるサプライチェーンの構築
15. 事例紹介（カカオ産地における人権課題への対応）
16. 事例紹介（酪農現場における人権課題への対応）

# 1. 明治グループの概要

100年以上前から「人類共栄」の考えのもと、創業の精神に「栄養報国」を掲げ、食、薬、栄養を通して、**人々の心身ともに健康な生活に貢献するための活動**を行う。

1916

創業

明治製菓

明治乳業



2009

経営統合

2011

事業再編

明治HD

明治

Meiji Seika ファルマ

K Mバイオロジクス

# 1. 明治グループの概要

明治グループの事業は、「乳製品」「チョコレート」「ニュートリション」「医薬品」などの幅広いラインアップを有し、**豊かな自然の恵みの上に成り立っている。**

## 乳製品



ヨーグルト・プロバイオ



牛乳



チーズ



アイスクリーム

## チョコレート・グミ



チョコレート

グミ

## ニュートリション



粉ミルク

栄養食品

スポーツ

## 医薬品・ワクチン



感染症薬

ジェネリック  
医薬品

ワクチン

中枢神経用薬

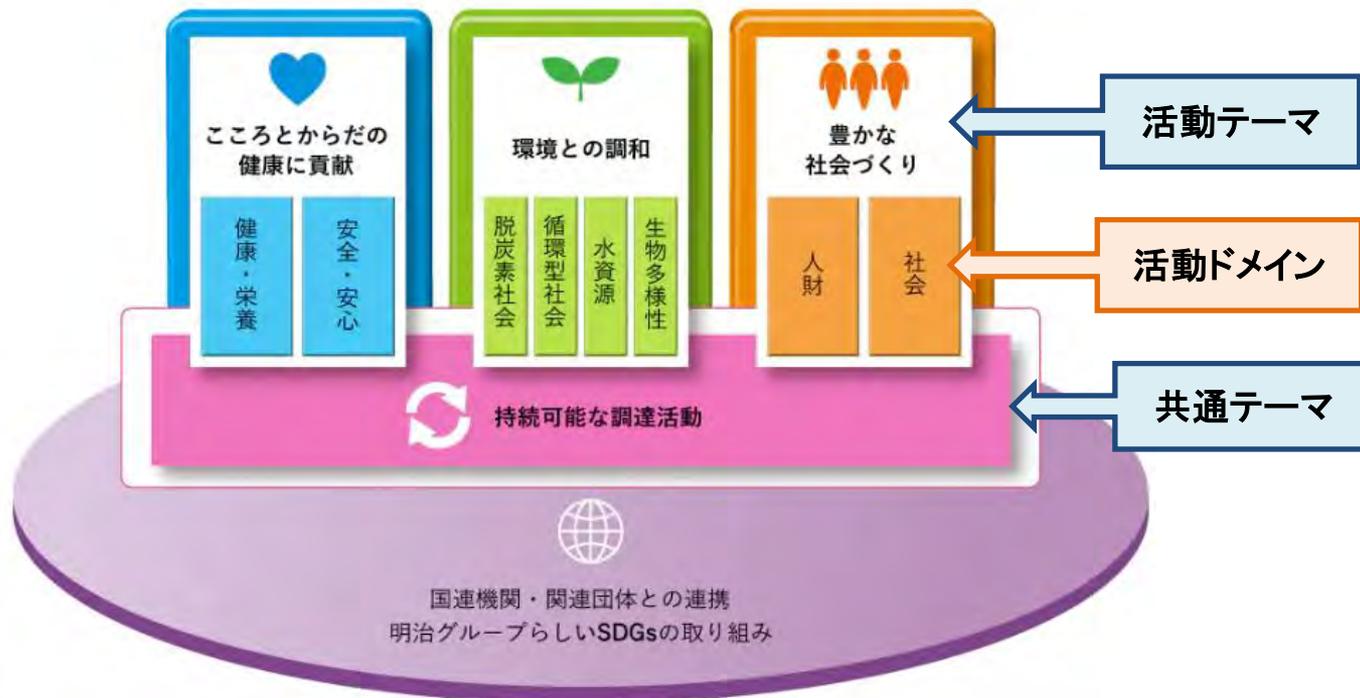
## 2. 明治グループのサステナビリティ活動

### 【ミッション】

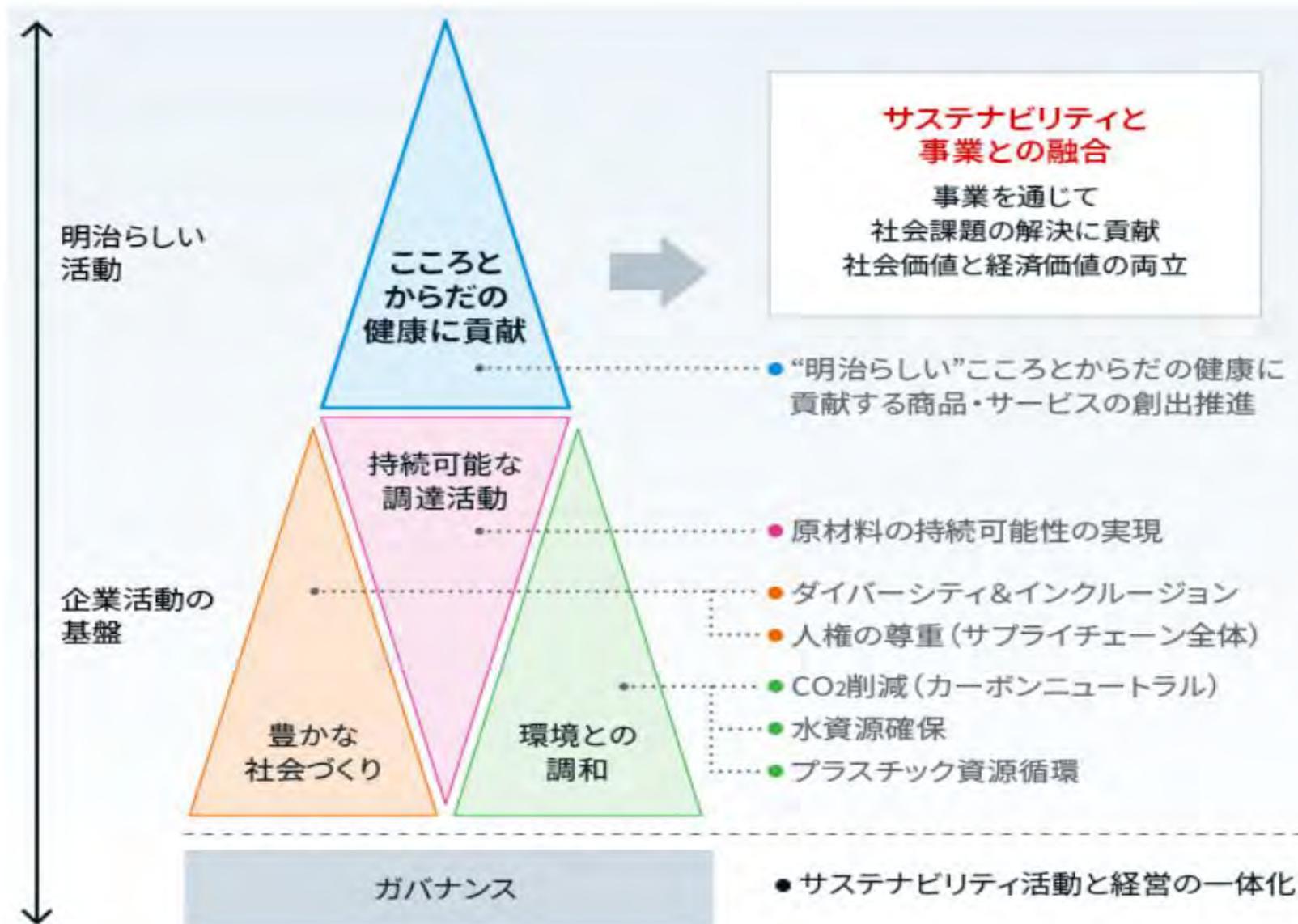
明治グループのNEXT100にむけて、  
世界の人々が笑顔で健康な毎日を過ごせる未来社会をデザインする。

### 【明治グループサステナビリティ2026ビジョン】

「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」  
という3つの活動テーマに加え、共通テーマとして「持続可能な調達活動」を設定し  
事業活動と連動させながら取り組みを推進しています。



### 3. サステナビリティ活動の構造



## 4. 人権に対する考え方

明治グループは「**企業行動憲章**」において**人権の尊重**を掲げ、すべての人が生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であることを強く認識して企業活動を営んでいます。今後も**人権尊重の取り組み**をグループ全体でいっそう推進し、その責務を果たしていきます。

### 明治グループ の理念体系



### 企業行動憲章

私たち明治グループは、「食と健康」に関わる事業に携わる者として、その責任の重さを自覚しながら、企業として健全に発展していくことで、社会への責務を継続的に果たしていきます。そのため、役員および従業員は、諸法令、国際的取り決め、社会規範、およびグループ各社の定める諸規程などを遵守し、高い倫理観のもと、公正かつ誠実に行動します。

#### <企業行動憲章より>

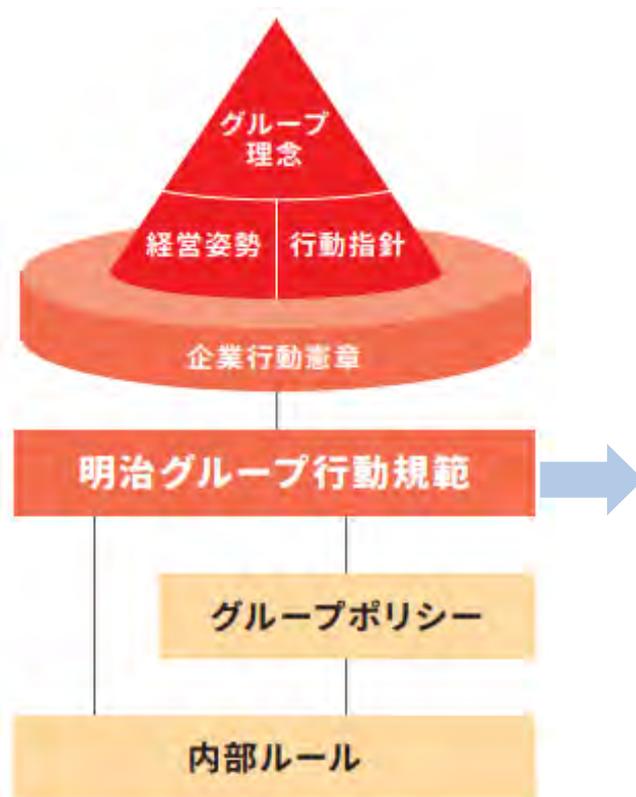
#### 社会の一員として

私たちは、企業活動にあたって以下の行動をとり、社会への責任を果たします。

**企業活動に関わるすべての人々の人権尊重に努めます。**

## 5. グループ行動規範

「**企業行動憲章**」を実践するための価値観や考え方、行動基準を具体的に示し、「**明治グループ**」に所属する役員・従業員の一人一人に求められる行動を明確にするものとして、「**明治グループ行動規範**」を制定しています。



### <明治グループ行動規範より>

#### 事業活動を通じた**人権の尊重**

グローバルなサプライチェーンを持つ明治グループは、あらゆる国・地域において**人権を尊重**し事業を展開する責任があります。

また、私たちは、**すべての人が生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であることを認識**しています。

#### ■人権の尊重

#### ■人権デュー・ディリジェンスと救済

「企業行動憲章」および「明治グループ行動規範」に則り、各種ポリシー・宣言・ガイドラインを制定しています。

## 6. グループ人権ポリシー

### ■ グループ人権ポリシー（2016年4月制定）

明治グループは国連の「**ビジネスと人権に関する指導原則**」を踏まえ、国際人権章典やILOの中核的労働基準、OECD多国籍企業ガイドラインなどの**人権に関する国際規範を支持・尊重**します。

国連の指導原則および国際規範に基づき、明治グループにとっての人権に関する重点課題を特定しており、グループ全体でこれら課題への取り組みを推進していきます。

#### 人権に関する重点課題

- 横断的な課題：人種、性別、性的指向、性自認、年齢、国籍、言語、宗教、障がい、出自、財産その他の身分・地位等による一切の差別、ハラスメント、ジェンダー平等、結社の自由・団体交渉権の尊重、適切な労働条件・賃金、労働安全衛生、労働時間、外国人労働者の権利、プライバシーの権利
- 研究・開発に関する課題：情報へのアクセス
- 調達・製造に関する課題：児童労働、強制労働、人身取引、地域住民の健康な生活・水へのアクセス
- 販売・物流・消費：広告・マーケティングによる子供への影響、顧客・利用者の健康
- 廃棄に関する課題：地域住民の健康な生活・水へのアクセス

## 7. 人権マネジメント体制

### ■人権マネジメント体制

明治グループでは、明治ホールディングス（株）の社長の命を受けて同社の取締役である**CSO（Chief Sustainability Officer）**が人権課題に関する対策の責任者を務めます。またCSOによる監督のもと、明治ホールディングス（株）の**サステナビリティ推進部**が**主管部署**として、各対策の実行を主導します。

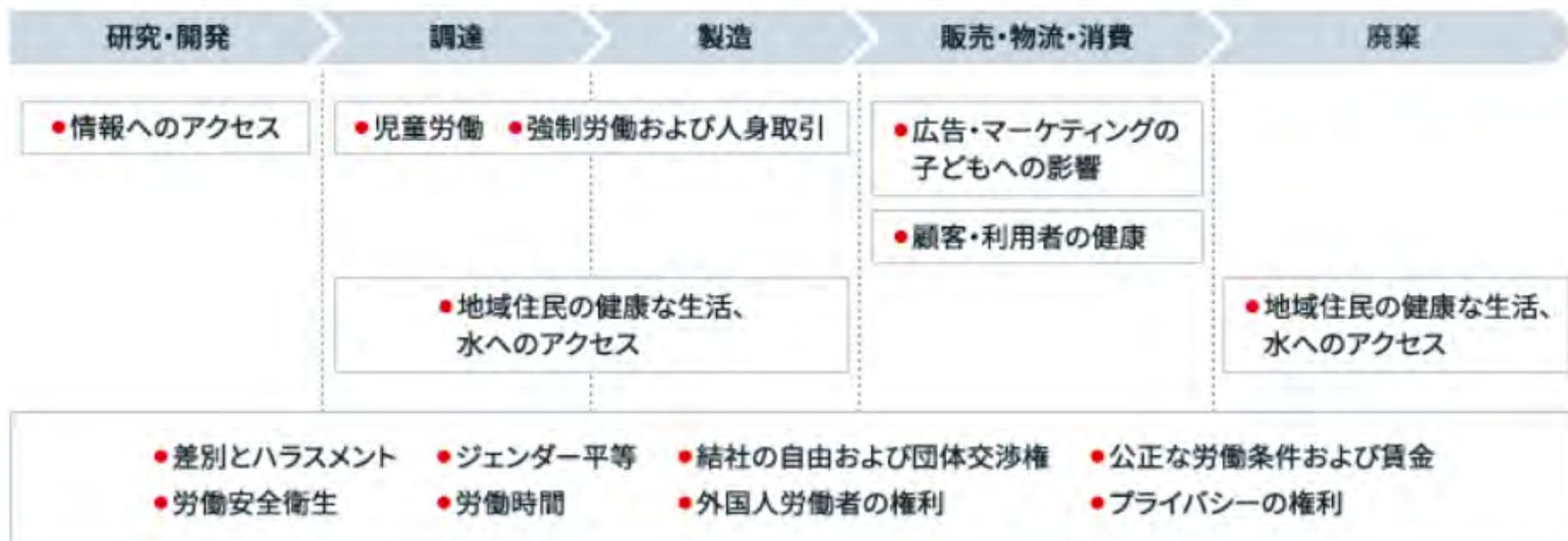


**2019年7月**には、明治ホールディングス（株）のサステナビリティ推進部を事務局として、関連部署と社外の専門家から構成される「**グループ人権会議**」を設置し、**人権デュー・ディリジェンス**を開始しました。

## 8. 顕著な人権課題の特定

2022年度には、2019年度に特定した顕著な人権課題の見直しを行いました。食品と医薬品それぞれの事業領域のバリューチェーン全体における人権リスクを抽出し、外部からの客観的な視点を入れて、明治グループの顕著な人権課題を特定しています。

### 特定された顕著な人権課題



## 9. 人権デュー・デリジェンスの実行

2019年度から開始した**人権デュー・デリジェンス**は、「明治グループ人権ポリシー」に基づいた、人権に対するコミットメントです。

- ・ 明治グループの企業活動における人権への負の影響評価および課題の特定、評価結果の社内プロセスへのフィードバックおよび適切な措置の実施、対処が適切かの追跡評価、適切な情報開示を行い、外部ステークホルダーとのコミュニケーションを図る**継続的なプロセス**です。
- ・ この一連のプロセスを循環させて、**人権の尊重と持続的な事業の実現**に向けて取り組んでいきます。



# 10. 明治グループの人権尊重の取り組み

2019年7月

グループ人権会議設置

優先すべき人権課題の選定

原材料調達 外国人労働者

meijiグループにおける外国人労働者の有無  
雇用状況の把握を実施

2019-2020年 各事業会社、国内G会社の状況把握  
2021-2022年 国内直系工場の状況把握(協力社含む)

重要原材料の特定



各原材料における人権課題の抽出と対応策検討

2022年6月

外国人雇用ガイドラインの策定

※外国人を採用する際～雇用～退職に至るまでの過程において、留意すべき点について記載

2022年10月～  
年次ごとの雇用実  
態に関するアン  
ケート調査開始

2023年1月～  
アンケート結果  
を踏まえた当該  
拠点へのオンラ  
インヒアリング  
開始

2023年4月～  
当該拠点への  
現地訪問によ  
るヒアリング  
実施

2020年10月～  
一次サプライヤーを主とした  
サステナブル調達アンケート開始  
(潜在する人権リスクの洗い出し)

人権リスクが高い  
サプライヤーを選定

2023年11月  
一次サプライヤーへの現地  
訪問ヒアリング実施

# 11. 外国人労働者の人権リスク低減に向けた取り組み

## ■外国人労働者雇用ガイドライン制定

2021年度に実施したヒアリング結果より、外国人労働者の雇用や労務管理について事業所ごとに対応方法や意識にばらつきがあるという課題が明らかになった。また、職場における外国語表示への対応が不十分なケースがあった。



外国人労働者の雇用や労務管理について、グループ内で最低限留意すべき共通の事項をまとめた「**外国人労働者雇用ガイドライン**」を2022年に制定。自社グループ関係者および協力会社を対象に説明会を開催し、ガイドラインの周知・浸透を図る。

### <外国人労働者雇用ガイドライン記載項目>

1.外国人労働者に関する確認事項、2. 外国人労働者から応募があった場合の留意点、3. 仲介業者等の利用、4. 仲介手数料とその他の関連費用、5. 就業規則、6. 労働条件・雇用契約、7. 強制労働の禁止、8. 賃金・労働時間、9. 寮などの住居の提供、10. 相談窓口・苦情処理制度、11. 労働安全衛生、12. 健康診断、13. 研修、14. 契約終了・解雇・再就職の援助、15. 自社工場内の協力社、派遣企業とのコミュニケーション

# 11. 外国人労働者の人権リスク低減に向けた取り組み

## ■外国人労働者向け多言語対応の相談窓口の導入

明治グループは、2023年6月から**外国人労働者が多言語（9か国語）で利用できる相談窓口を導入**しました。【JP-MIRAI(責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム)により提供】。日本での生活に不慣れな外国人労働者も、安心して就労・生活することができるよう、窓口では仕事や健康、生活などあらゆる相談に対応しています。また、職場でトラブルが生じた際の**内部通報制度の役割**を担っており、問題解決まで必要に応じて専門スタッフのサポートを受けることができます。

## ■工場現場での外国人労働者への対応

工場などの現場では母国語標記を促すなどの対応を実施しています。



## 12.人権・環境に配慮した原材料調達

### ■原材料調達に対する考え方

明治グループは「**明治グループ調達ポリシー**」で**人権**と**地球環境**に配慮した調達活動を掲げ、**サプライヤーとともに責任ある調達の実現**を目指し、付随するリスクに対する**予防・軽減策の実行**に努めています。

#### <明治グループ調達ポリシーより>

##### 人権・環境への配慮

私たちは、「**明治グループ人権ポリシー**」「**明治グループ環境ポリシー**」を踏まえ、**人権**および**地球環境**に**配慮した調達活動**に取り組みます。

**2020年6月**、**サプライヤー**に対して**社会的責任**を果たすことを求める「**明治グループサプライヤー行動規範**」を策定しました。

# 13. サプライヤー行動規範

「**明治グループサプライヤー行動規範**」について、年月が経過することにより、サステナビリティにおける社会課題が多岐にわたり、より多面的な対応が必要になったことを鑑みて、**2023年4月に改訂**し、責任あるサプライチェーン構築に向けて取り組んでいます。

## 「明治グループサプライヤー行動規範」改訂

- ・ 責任あるサプライチェーンの構築への取り組みを強化
- ・ 人権や環境などの社会的責任に配慮した調達活動を、サプライヤー様とともに推進することを目指す。



本行動規範の適用範囲は、(株)明治、Meiji Seika ファルマ (株)、KMバイオリジクス (株) ならびに、国内・海外のグループ会社 (連結) のサプライヤーとし、ウェブサイトで公開するだけでなく、**説明会の実施**等により、多くのサプライヤーへの理解・浸透を図っています。

## ポイント

従業員の人権および雇用上の権利を守り、尊厳と敬意を払って従業員を処遇する。

## 課題

国内：従業員の雇用に関する差別（外国人技能実習生・低賃金など）  
海外：原料生産地による児童労働や強制労働

## 項目

- (1) 国際的な人権・労働基準の尊重
- (2) 従業員の権利の尊重
- (3) 強制労働などの禁止
- (4) 児童労働の禁止
- (5) 差別、ハラスメントの禁止
- (6) 公正な処遇
- (7) 結社の自由、団体交渉権の尊重
- (8) 労働時間、休日
- (9) 賃金の支払い
- (10) 外国人労働者の待遇

特に実施して頂きたいこと

- ・ **適切な労働条件の提供**

従業員に適切な労働時間や休日を提供し、過度な労働の防止をお願いします。

- ・ **人種、性別、国籍などによる差別のない待遇・条件**

多様なバックグラウンドを持つ従業員が共に成長し、持続可能な職場環境の構築をお願いします。

- ・ **社内教育の実施**

従業員に人権の基本的な概念や重要性について、教育をお願いします。

- ・ **人権・環境に配慮した原材料・商品の調達**

人権・環境などの社会的責任に配慮した持続可能な原材料や商品の調達をお願いします。

# 14. 責任あるサプライチェーンの構築

企業は「公正かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行う」ことが国際的に求められています。その実現には、自社のみならず取引先を含む**サプライチェーン全体**で**社会課題に取り組む**必要があります。

## サプライヤーマネジメントの推進

明治グループは、サプライヤーへの「**サステナブル調達アンケート**」によりサステナビリティリスク評価を行い、リスクの懸念があると考えられるサプライヤーには改善の要請や直接対話による**エンゲージメント**を行っています。

サステナブル調達アンケート / サプライヤーエンゲージメント実施状況

| 2020年度                                       | 2021年度   | 2022年度   |
|--|--|--|
| <b>アンケート</b><br><b>国内</b> サプライヤー： <b>74社</b> | <b>国内</b> サプライヤー： <b>31社</b><br>(累計105社が実施)<br>(株)明治の委託仕入先企業： <b>46社</b> | <b>国内</b> サプライヤー： <b>16社</b> (再評価を実施)<br><b>海外</b> サプライヤー： <b>17社</b>      |
| <b>エンゲージメント</b>                              |  | <b>国内</b> 主要原材料サプライヤー： <b>7社</b><br>取り組み強化もしくは改善が必要と考えられるサプライヤー： <b>5社</b> |

# 15. 事例紹介（カカオ産地における人権課題への対応）

チョコレートの原料であるカカオの持続可能な調達を実現するには、  
**カカオ産地における社会課題の解決**が不可欠。

近年、企業はサプライチェーン全体における  
気候変動、森林減少・生物多様性の毀損、**人権課題(強制労働・児童労働)**など  
社会課題解決への取り組みが強く求められている。



# ①カカオ産地における主な社会課題

カカオ産地での社会課題解決の根幹は、**生産者の生計維持**。

## 社会課題 1 児童労働



## 社会課題 2 森林減少



## ② 持続可能なカカオ豆生産に向けて

外部パートナーと連携しながら、**明治独自のカカオ農家支援活動を推進。**



### ③ 持続可能なカカオ豆生産に向けて

2006年より「メイジ・カカオ・サポート」世界9カ国で展開

**Meiji Cocoa Support**  
メイジ・カカオ・サポート

**特長** 明治独自の「カカオ農家支援活動」

**各内容**

- ・ カカオ豆の品質向上への技術支援
- ・ カカオ農家の生活支援、
- ・ 地域の環境保全・回復など

**結果** 社会課題解決により持続可能なカカオ豆生産に貢献

**GHANA**  
ガーナ共和国

**VIETNAM**  
ベトナム社会主義共和国

**MADAGASCAR**  
マダガスカル共和国

**MEXICO**  
メキシコ合衆国

**DOMINICAN REP.**  
ドミニカ共和国

**ECUADOR**  
エクアドル共和国

**PERU**  
ペルー共和国

**VENEZUELA**  
ベネズエラ・ボリバル共和国

**BRAZIL**  
ブラジル連邦共和国

### ③ 持続可能なカカオ豆生産に向けて

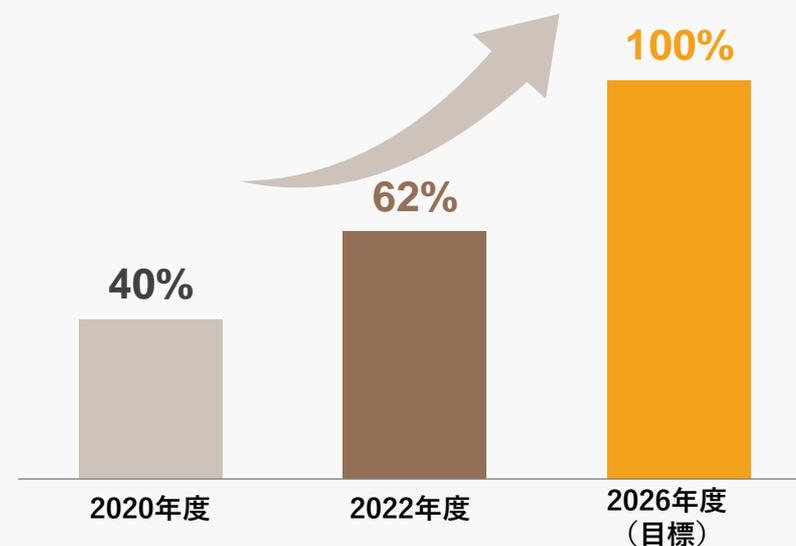
明治サステナブルカカオ豆調達比率**2026年度100%を目指す**

明治サステナブルカカオ豆とは…

メイジ・カカオ・サポートを通じ、  
農家支援を実施した地域で  
生産されたカカオ豆



〔明治サステナブルカカオ豆調達比率推移〕



## ④ 児童労働撤廃への取り組み

カカオ産地の一部では、子どもたちが学校に行けずに長時間労働を強いられたり、身体的な危険にさらされたりしています。教育の機会が奪われることで、将来十分な収入を得られる仕事に就く可能性まで狭めてしまう。

カカオ産地で暮らす子どもたちの、健やかな未来を育むために、明治は、現地のパートナーや地域社会と協力しながら、**児童労働撤廃**に向けて活動しています。

### 目標

すべての調達先において児童労働監視改善システム（CLMRS）もしくは同等のシステムを導入し、児童労働ゼロを目指します。

2026年度までにガーナ ▶ 2030年度までにその他の調達先



### 児童労働監視改善システム（CLMRS）

調査員が各農家や農園へ足を運び、家族構成などを確認し、啓発活動によって児童労働の認識を高め、児童労働を特定し、改善支援およびフォローアップを継続的に行うことで、児童労働の撤廃に取り組んでいます。

|            |        |              |     |
|------------|--------|--------------|-----|
| CLMRS導入農家数 | 3,629軒 | 児童労働と特定された数  | 20人 |
|            |        | そのうち是正過程にある数 | 15人 |
|            |        | そのうち是正済の数    | 5人  |

（対象期間：2021年10月～2022年9月）

## ④ 児童労働撲滅への取り組み

カカオ生産地での児童労働・強制労働撲滅を目指すNPO「ICI」に、  
日本企業初の加盟

西アフリカのカカオ栽培における児童労働・強制労働撲滅を目的として、2002年、国際的なチョコレートメーカーや多様な国際機関によってNPO「International Cocoa Initiative(ICI)」が設立



カカオ生産国として第1位、第2位であるコートジボワール、ガーナでは、18歳未満の児童労働者は156万人に上るとされています。ICIの活動により、2015年から2020年の間に支援コミュニティでは児童労働が20%削減され、監視システムで特定されたリスクのある子どもたちの危険な児童労働が50%削減されました。

明治は、2021年10月に日本企業として初めて加盟し、その活動に貢献しています。

## ④ 児童労働撲滅への取り組み

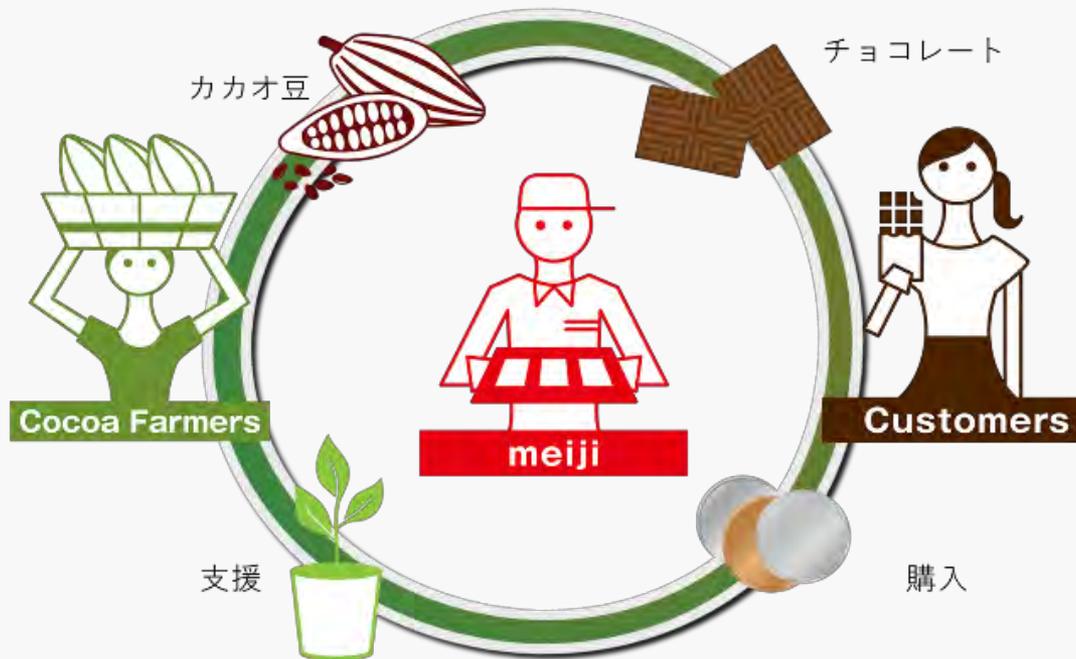
「国際協力機構(JICA)」と協働し、カカオ産地での児童労働撤廃に向けたアクションをさらに推進。



- 農家の貧困や森林減少、**児童労働**などカカオ産業の抱える社会課題の解決に向け、2020年1月、JICAが「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」を設立。
- 明治ホールディングス（株）は2022年9月に本プラットフォームへ登録。児童労働の撤廃を目指してそれぞれの立場から期待される具体的な行動を示した「児童労働の撤廃に向けたセクター別アクション」（2022年9月発表）にも参画し、業界団体、製菓企業、商社、コンサルティング会社、NGOなどと協働することで、カカオ産業における**児童労働撤廃**に向けた取り組みの加速および拡大を推進しています。

## ⑤ カカオに関わる全ての人の笑顔のために

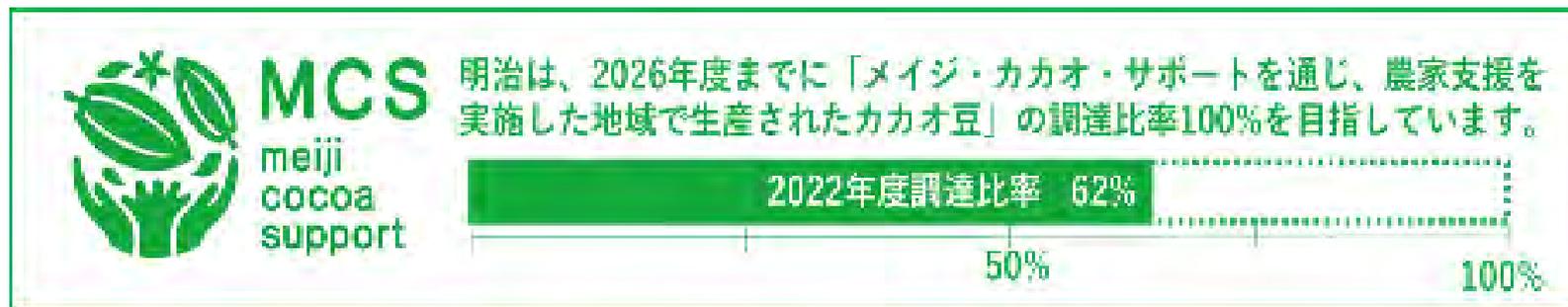
明治グループは、カカオ農家やお客様と連携し、社会課題を解決することで  
**持続可能なカカオサプライチェーンの構築**を図ります。



## ⑥メイジ・カカオ・サポートの訴求

メイジ・カカオ・サポートマークの商品パッケージ表記による訴求

### ■メイジ・カカオ・サポートマークと表示内容



### ■メイジ・カカオ・サポートマーク表記商品

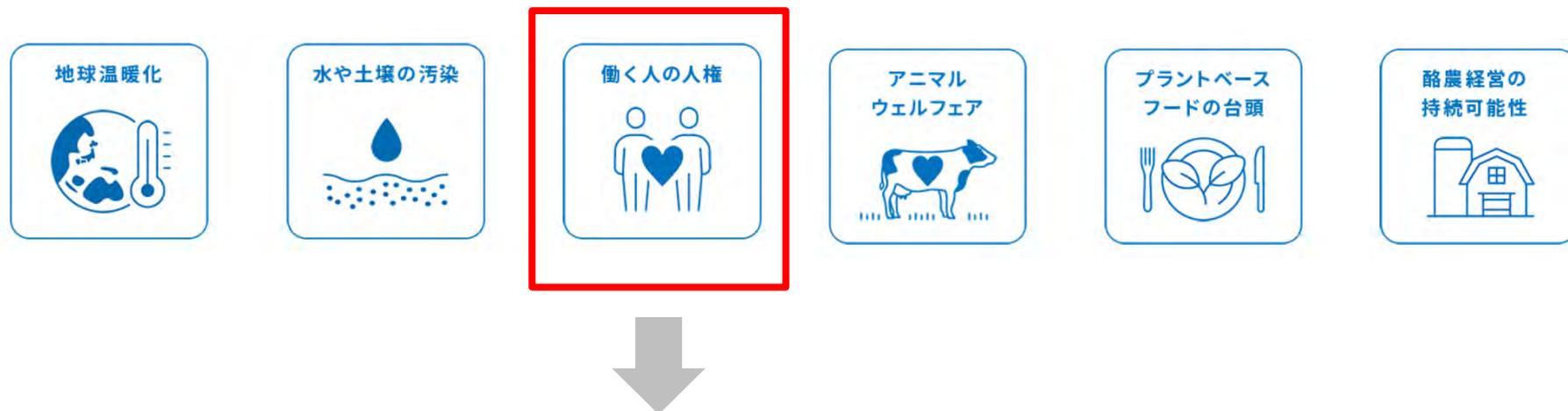
明治 ザ・チョコレート



商品を通じても持続可能なカカオ豆生産の実現に向けた取り組みをお伝えすることにより、お客さまと産地のサステナブルなつながりを実感していただき、持続可能なカカオ豆生産の実現に貢献していきます。

# 16. 事例紹介（酪農現場における人権課題への対応）

## 酪農における課題



日本の酪農現場では慢性的な人手不足が続いており、そうした状況で「**外国人技能実習生**」に関するさまざまな人権課題がクローズアップされています。

明治グループは、他乳業メーカーやJミルクなどの業界団体と連携するとともに、自社の関係部署への勉強会を実施（2023年3月）することで社内啓蒙を強化し、この課題解決に取り組んでいます。

# メイジ・デイリー・アドバイザー

## 持続可能な酪農経営を支援するメイジ・デイリー・アドバイザー

大事な栄養源である牛乳を、安全安心に、安定的に提供し続けるために、全国の酪農家への経営支援活動を行っています。



・明治グループの専門チームが“農場のあるべき姿（理念・目標）”を経営者と一緒に考え、“目標達成には何が必要か”“どう達成するか”などを農場スタッフが議論する、気づきの場をサポートします。

・持続可能な酪農経営に向けて、必要な改善を行うことを習慣化するという「カイゼン文化」が自然に定着し、自走できる仕組みを目指します。

MDAは、農場の持続可能な酪農経営実現に向けて、「人材マネジメント」だけでなく、「人権」「アニマルウェルフェア」「温室効果ガス」といった社会課題の解決にも取り組んでいきます。

## <参考> グループ従業員の教育

- 2022年度は国内全従業員（約13,000人、受講率92%）に対して人権に関するe-learningを実施。
- 海外はタイ、シンガポール、インドの従業員（約2,200人、受講率84%）を対象に人権教育を実施。

教育の中では、**明治グループ人権ポリシー**の解説を行うとともに、児童労働や外国人労働者の人権など日常業務と関連する人権課題について説明を行い、**従業員の人権に対する意識向上とリスク低減**を図っています。



メイジセイカ・シンガポールにおける集合教育の様子

## <参考> 各国・各地域の人権尊重に関する法規制への対応

明治グループはグローバルに事業を展開していくうえで、各国で定められている**労働環境や人権に関する法令を遵守**し、すべての事業活動において誠実に行動していきます。

英国現代奴隷法（Modern Slavery Statement 2015）

オーストラリア現代奴隷法（Modern Slavery Act 2018）

カリフォルニア州サプライチェーン透明法

健康にアイデアを

meiji